

### 第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県立山カルデラ砂防博物館
指定管理者	公益財団法人立山カルデラ砂防博物館
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
評価対象年度	令和元年度、令和2年度
所管課	砂防課

評価年月：令和3年11月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.2
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.2
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.3
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.3
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0
		3 施設の効率的な管理(条例 第4条第2号)	施設に係る経費節減 策(収支状況)
4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的基 礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の財政的 基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか	2.0
	指定管理者の人的構 成	施設の機能を十分に発揮 した管理運営を実施できる 組織体制、職員数、職員 構成(資格、経験など)、 が確保されているか(防災・ 防犯及び災害・事故等緊 急時の体制を含む)	2.0
		職員の指導育成、研修 体制は十分か	2.2
<b>総合評価</b>			<b>A</b>

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの  
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

#### 特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員の活動として様々な調査研究を行っており、その成果が展示や講演等で活かされている。</li> <li>・展示がリニューアルされており、アニメ・動画導入等の新たな工夫がみられる。</li> <li>・アルペンルートの観光客を呼び込むため、誘導看板設置等の工夫を行っている。</li> </ul>
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供にも分かりやすく楽しめるような幅広いカラーを出す工夫があればよりよい。</li> <li>・SNS等による情報発信をより一層進めていただきたい。</li> <li>・ポストコロナを見据え、海外への情報発信や呼び込み方法等の検討が必要。</li> </ul>

#### 所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、適切に定期報告書を受理・確認している。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・維持管理・運営状況等について年10回、担当職員による現地調査が行われているなど、適切である。
指定管理者との連携状況は適切か	・適宜協議、意見・情報交換等を行うなど、連携状況は適切である。
モニタリングは適切に実施されているか	・指定管理者が実施した来館者アンケートの結果を確認するなど、適切に実施されている。